がんばろう阿見町

2011



人と自然がつくる楽しいまちーあみ

●主な項目●

広	+	7.
報	(A)	の人

- ●紹介します! 平成 23 年度の区長さん … 2
- ●後期高齢者医療制度(長寿医療制度)の高額療養費… 5
- ●総合健診・住民健診申し込みが始まります … 8
- ●障害者福祉サービス …20
- ●まい・あみ・まつり 2011 実行委員会組織・メンバー紹介 …22
- ●ふれあい地区館はみなさんの参加をお待ちしています!…24

URL http://www.town.ami.ibaraki.jp/ E-MAIL ami@town.ami.lg.jp

紹介します! 平成 23 年度の



中郷西 村山 由一



中郷東 川﨑 明弘



岡崎 野口 守



行政区·氏名(敬称略)



吉田 俊一



青宿 吉田 弘道



立ノ越 北澤 孝雄



西郷二 川村 彰



林仁



阿見台 田中 均



西方 蛯原 一義



湯原 一行



湯原 幸市郎



大室 大崎 治美



霞台 川崎薫



廻戸 中島 信夫



三区上 筧田 友勝



鈴木 野呂 薫



中央北 糸賀 忠



中央南 鴻巣 道明



中央西 清水 良祐



中央東 大谷 隆義



白鷺団地 畠山 春雄



富士団地 長南 文雄



上郷 相澤 和夫

20 行政区



-区北 中島 正晴



一区南 平賀 訓



三区下 渡辺 博史



二区北 櫛田 晴道



住吉 田村 敏博



レイクサイドタウン

青山 秀雄

横山 洋



大平 修三

町民と町行政とのパイプ役として働いてくださる皆さんです



町野 智明



和出 喜重



下本郷 横田 安男



上本郷 滝本 重貞



藤平 勇雄



区南 寺島 郁雄



筑見 山口 善克



上長 飯野 良治



下小池 横田 親雄



上小池 大澤 清



寺子 髙橋 勝一



実穀 菊池 良三



福田 横瀬 静喜



新山 上原 省吾



下吉原 青山 政司



中吉原 吉田 保雄



上吉原 金子 彰於



大砂 川﨑 敏



追原 宮本 昭



栗山 剛



石川 中山 純男



大形 渡邉 政明



君島 大竹 利一

君原地区 8 行政区



下島津 鈴木 菊次



上島津 櫻井 博



飯倉二区 山口 滿



飯倉 林 秀夫



上条 栗山 實



南平台三丁目 大野 勝



南平台二丁目 長尾 和博



南平台一丁目 桜井 誠



竹来 宮崎 壽一



掛馬 鈴木 正雄



南島津 柴沼 利夫

妊産婦の

妊産婦マル福の所得の基準額

扶養親族数

0人

1人

2人

3人以上

所得から控除

す(合算はしません)

されるもの

|療福祉費(マル福)制度

国保年金課後期高齢医療福祉係☎ 888-1111(134・135)

助成する制度です。 婦の人で、 象となりません。 ものや入院時の食事代(標準 婦健診などの保険診療以外の 険診療となる医療費 (※) 負担額) は、 (左表参照) 所得が基準額未満 の人に対し、 マル福の助成対 なお、 妊 を 保

※柔道整復師等による各種健 康保険の適用となる施術も 含みます

金課窓口へ申請してくださ

該当となる場合には受

の) ―を持参し、

国保年

※所得のわかる証明書は、 子健康手帳の交付日によっ わせください ので、担当係までお問い合 て必要な年度が異なります 給者証を交付します

扶養義務者

1,000万円

青色白色専従者控除:譲

渡所得特別控除

矢 方 . 療 機関 等 の か

か

等を受診する場合:健康保 県内の産婦人科の医療機 ってください 険証と受給者証を提示し、 マル福の自己負担金を支払

本人および配偶者

393万円 423 万円

453 万円

以下、扶養親族 1 人 ごとに 30 万円加算

8万円定額控除(社会保

険料相当額):医療費控除

※妊産婦本人および配偶者のどちらかの高い方の所得で判定しま

※妊娠の継続と安全な出産 ため、 要する場合は、産婦人科医 療機関からの紹介があれば 科等での検査・診断・治療を 産婦人科以外の診療

マル福の自己負担金:医療機 受給者証を使用できます

県内の産婦人科以外の医療 関ごとに▼外来1回600 での調剤は自己負担なし 3000円まで**▼**保険薬局 入院1日30 月2回1200円まで 0 円

妊産婦本人名義の金融機関

る証明書でも可)▼印鑑▼

(健康保険の資格のわ

を支払った後、▼受給者証 ため、一部負担金(3割) の医療機関等を受診する場 外の医療機関等および県外 者証は、県内の産婦人科以 関等を受診する場合:受給 合は使用できません。その 機関等および県外の医療機

証明書(『総所得·扶養人数 等それぞれの所得のわかる た人は、本人および配偶者

預金通帳など)▼転入し

口座番号のわかるもの

所得控除』の記載されたも

※健康保険組合等からの療養 細書 だいた一部負担金からマル 可) ▼領収書(原本に受診 支給決定通知書等が必要な 費給付証明書または療養費 を口座に振り込みます 国保年金課窓口で医療福祉 のあるもの。 者の氏名・診療点数の記載 資格のわかる証明書でも 福の自己負担金を除いた額 費の支給の申請をしてくだ 診療明細書または調剤明 健康保険証 (健康保険の 後日、 印鑑――を持参し、 お支払いいた コピー不可

医療福祉費受給者証の更新について

重度障害の人、 ひとり親家庭の人の医療福祉費受給者証を現在使用 している人は、6月30日までで使用できなくなります。7月以降も引 き続き該当となる人には、新しい受給者証を6月下旬に郵送します。

ただし、転入等で所得の確認ができない人や保険証の確認ができな い人は、国保年金課窓口で手続きが必要となります。なお、所得制限に より非該当となる人にはその旨通知を郵送します。

●問い合わせ 国保年金課後期高齢医療福祉係☎888-1111(134・ 135)

※申請 交付されたときは、 は、 マル福の申請手続きを行 そのため、母子健康手帳を マル福に該当となります 申請した月の初日から 手続きが遅れた場 早急に 合

大町に住所があり、

各種

福制度とは、

手続き方法

母子健康手帳

健康保険

健康保険に加入している妊産

母子健康手帳の交付月の 利用できる期間

日から出産月の翌月末日ま

4

後期高齢者医療制度 (長寿医療制度)

員

国保年金課後期高齢医療福祉係☎ 888-1111(134・135)

限度額を超えた金額が高額 限度額を超えたとき療費の自己負担額が 1 か月 (同月内)の医 域連合)から支給されます。

齢者医療広域連合(以下、広 申請により、後ほど県後期高

は、入院の際に『限度額適用 低所得者Ⅱ・Ⅰに該当する人 療養費として支給されます。 示が必要となります。 標準負担額減額認定証』の 提

外来は個人ごとに集計。入 月の1日から末日までの1 院を含む自己負担限度額 か月 療制度被保険者を合算して 自己負担額の計算方法 世帯内で後期高齢者医 (暦月) ごとの受診で

入院時の食事代や保険診療

の提示が必要です

病院・薬局・歯科の区別なく

ド料などは支給対象外 の対象とならない差額ベッ

高額療養費

申請および支給

申請書が郵送されます。 広域連合から高額療養費支給 は1年以上支給のない人) は この申請書と印鑑および支 該当者のうち申請が必要な (初めての支給の人、また

関に支払った医療費の一部が

額になった場合には、医療機 医療制度) で医療を受けて高 医療制度/以下、

後期高齢者

後期高齢者医療制度(長寿

申請は不要。ただし、申請後 さい(2回目の支給からこの 指定口座等に変更が生じた場 金課窓口で手続きをしてくだ 参して所定の期間内に国保年 合には再度申請が必要)。 給対象となる人の保険証を持

* 受療証』(申請により交付 受けるには『特定疾病療養 円までとなり、これを超え 認める特定疾病(先天性血 高額な治療が長期間必要な 担します。この取り扱いを 月の自己負担限度額が1万 症)に該当する場合は1か 与に起因するHIV感染 全・血液凝固因子製剤の投 液凝固因子障害の一部・人 ときには:厚生労働大臣が た分の金額は広域連合が負 工透析の必要な慢性じん不

自己負担限度 高額療養費の 額

ります。また、後期高齢者 担):同一世帯に住民税課 現役並み 145万円以上かつ収入 よって被保険者が1人とな 医療制度に移行することに と同様となり1割負担とな 申請により『一般』の区分 383万円)未満の場合は、 で520万円(1人の場合 険者の収入合計が2人以上 者がいる人。ただし、被保 た場合は、 税所得が145万円以上の 後期高齢医療制度の被保険 現役並み所得者となっ 住民税課税所得 所得者(3割負

外の人

所得者、

低所得者Ⅱ·Ⅰ

一般 (1割負担)

:現役並み

なり、

1割負担となります

り『一般』の区分と同様と

含めた収入合計が520万

の70歳以上75歳未満の人を 383万円以上で同一世帯

円未満の場合は、

申請によ

低所得者 I (1割負担):同 0円となる人 計算)を差し引いたときに 得は控除額を8万円として 必要経費・控除(年金の所 税で、その世帯の各所得が 一世帯の全員が住民税非課 税の人(低所得者Ⅰ以外の人) 低所得者Ⅱ(1割負担): 世帯の全員が住民税非 課

	月額自己負担限度額			
区分	外 来 (個人単位)	外来+入院 (世帯単位)		
現役並み所得者	44,400円	80,100 円+ 医療費が 267,000 円を 超えた場合はその超え た分の 1%を加算 ※4回目以降:44,400円		
— 般	12,000円	44,400円		
低所得者	8,000円	24,600円		
低所得者	0,000 FJ	15,000円		

※過去 12 か月以内に世帯単位の限度額を超え て支給が 4 回以上あった場合に適用

事業主の都合による離職や 雇い止めなどによる離職をされた人は

21

ことによる解雇

軽減期

間

の継続が不可能になった

用期間3年以上雇止め通・特定雇止めによる離職(雇

23

あり

・特定理由の契約期間

※雇用保険の失業等給付を受

対象となりません。

ける期間とは異なります

による離職

雇

用期 間 満了

3

22・特定雇止めによる離職(雇

翌年度末』までの期間です。

から『その月の属する年度の

『離職日の翌日の属する月』

用期間3年未満更新明

示

ただし、

平成21年度の保険税

知あり)

保税が軽減されま

※申請が必要です

国保税 納めて安心 わが家の健康

雇

す

べき重大な理由による

11

解雇 (12、

50 以

外

*

50

は『被保険者の責めに帰

12・天災等の理由

により事業

、交付されます

お問い合わせは… 国保年金課国保係 ☎ 888 **-** 1111 (131 ~ 133)

> 用保険の『特定受給資格者 対象 平成21年3月31日以降に雇

> > 32

時点ですでに町の国民健康保 る(された)人、または離職 町の国民健康保険に加入され 該当する左記の理由で離職し または『特定理由離職者』に 険に加入している人。

33

となります。 されている場合、 用保険受給資格者証』(第 面)の『離職理由』欄に記載 左記の離職理由番号が、『雇 雇 |用保険の『特定受給資格 |および |特定理由離職者| 軽減の対象

* 特例受給資格者証 る短期雇用特例被保険者 雇用に就くことを常態とす に雇用されるまたは短期 人へ交付されます 軽減対象になりません でご注意ください 季節

31 ・事業主からの働きかけに よる正当な理由のある自 己都合退職 年未満更新明示なし

・事業所移転に伴う正当な 正当な理由のある自己都 理 由 のある自己都合退職

特定の正当な理由のある 合退職 間6か月以上12か月未満 自己都合退職(被保険者期 (31、32、34以外)

34

左記の受給資格者証 では

0

町国保加入者の人間ドック

65 歳

②高年齡受給資格者証

到達日以後に離職された人

▶対象 次のすべてを満たす町国保加入者▼助成申請時に国民健康保険税の未納がな い世帯に属する▼助成申請時に満30~74歳(脳ドックは満40~74歳)

※助成は、人間ドック·脳ドックのいずれかに限り、年度内 1 人 1 回に限ります

- ※脳ドックは、前年度に脳ドックの助成を受けた人は対象になりません
- ※現在治療中・妊娠中の人は、医師に相談のうえ、お申し込みください
- ※人間(脳)ドックを受診する人は、町の集団検診で特定健康診査を受診する必要は ありません。町の集団健診で特定健康診査を受診すると、人間(脳)ドックの助成 が受けられなくなりますのでご注意ください。なお、ドックに含まれていない検査 は町の集団健診等で受診できます
- ▶助成額 ▼人間ドック:23,000 円▼脳ドック:30,000 円
- ▶実施検診機関 ▼霞ヶ浦成人病研究事業団健診センター(東京医大)☎887-4563 ▼筑波メディカルつくば総合健診センター☎ 856-3500 ▼牛久愛和病院総合健診 センター☎873-4334▼土浦協同病院農村健康管理センター(人間ドックのみ)☎ 826-3221
- ▶申込期間 平成 24 年 2 月 29 日まで(土·日·祝日を除く)
- 実施検診機関に予約後、本人が保険証を持参のうえ、直接国保年金課ま ▶申込方法 たはうずら出張所に申し込む(随時受付。同一世帯の場合は代理申請可。電話申し 込み不可)。決定後『助成決定通知書』を交付(うずら出張所で申請の場合は後日郵送)
- ▶受診可能期間 平成24年3月31日まで。希望日での受診が可能(検診機関の予約 状況による)

が、 得などにより算定されます して算定を行います。 所得を『30 国民健康保険税は前年 軽減対象者の前年の給与 1 0 0 しとみな \dot{O} 所

申請方法

額

役場国保年金課窓口で申請 てください。 申請に必要なもの:雇 帯主 (納税義務 者) 用 が

険受給資格者証、

印鑑

世

6

平成 23 年度

子ども手当について



児童福祉課☎888-1111(167・168)

子ども手当は平成 23 年 4 月~ 9 月までの 6 か月間、これまでと同じ月額 13,000 円で引き続き支給されることになりました。

※既に受給していて、支給対象となる子どもの数に変更がない人は、新たな申請手続の必要はありません

制度目的

中学校修了前までの子どもを養育する親等に支給することにより、次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを社会全体で応援することを目的としています。

支給金額

子ども 1 人につき月額 13,000 円

支給対象

0歳から中学校卒業まで(0歳から15歳になった後の最初の3月31日まで)

支給月

- ▼平成23年6月(平成23年2月分~5月分)
- ▼平成 23 年 10 月 (平成 23 年 6 月分~ 9 月分)

手続き方法

子どもを養育する親などが申請し、住所地の市区町村長(公務員の人は勤務先)の認定を受けることにより、申請した翌月分から支給されることになります。

出生や転入により新たに受給資格が生じた場合や、既に受給していて支給対象となる子どもの数に変更がある場合、住所や氏名に変更があった場合などには、手続きの必要がありますので、児童福祉課(公務員の人は勤務先)までお問い合わせください。

※既に受給していて、支給対象となる子どもの数に変更がない人は、新たな申請手続の必要はありません

■平成 23 年 6 月の 「現況届」 の提出は不要です

子ども手当を受給している人は、毎年6月に子どもの養育状況等を確認するため「現況届」を提出していただいておりますが、今年度の子ども手当は平成23年4月~9月までの6か月間の支給になるため、今年度の「現況届」の提出の必要はありません。

※ただし、10月以降、新制度となった場合には届出・申請などが必要となることがあります

注意事項

子ども手当を受給された人には、子どものすこやかな育ちを応援するという趣旨に従って、子ども手当を用いなければならない責務が法律上定められています。万一、子どもの育ちに係る費用である、学校給食費や保育料などを滞納しながら、手当が子どもの育ちと関係のない用途に用いられることは、法の趣旨にそぐいません。子どもの将来を考え、有効に用いていただきますよう、よろしくお願いいたします。

また、10月以降の制度については現在未定となっております。決定次第、新制度の内容・手続き等をお知らせいたします。

※子ども手当の支給時に、その一部または全部を学校給食費や保育料などの費用に充てられる場合があります。ご希望の人は児童福祉課までご相談ください

総合健診·住民健診

(集団健診)

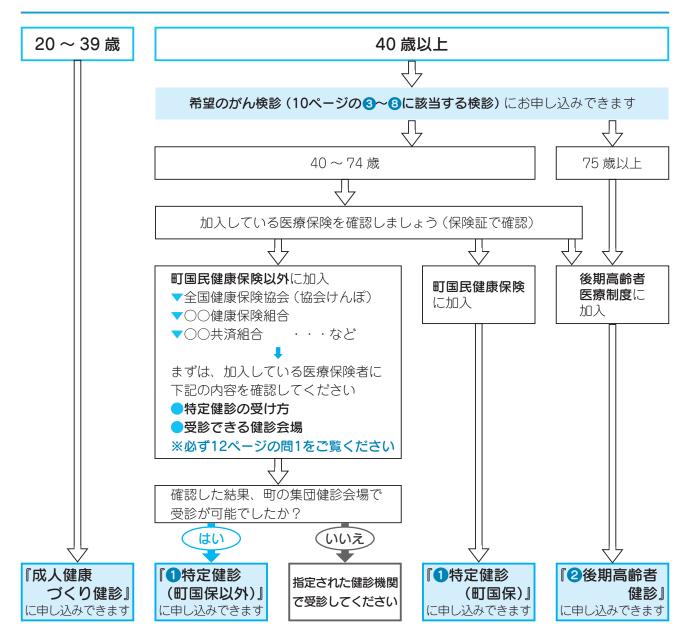
申し込みが始まります



病気の早期発見・早期治療、さらに生活の質を高めるためのライフスタイル改善のきっかけとして、定期的に健康診査を受けることが大切です。年に1回の健康診査を受けて、自分の健康状態を把握することで、健康的な生活習慣を身につけましょう。

まずは受診できる健診を確認しましょう!

年齢によって受診できる健康診査が異なります。また、血液検査や尿検査などの一般的な健康診査は、みなさんが加入している医療保険(国民健康保険、健康保険組合、共済組合など)によって受診方法や検査内容が異なりますので、受診できる健診内容を下表にてご確認ください。



2 888 - 2940

町では次の健康診査を行います

今年度医療機関健診やドックを受ける人は、町の集団健診は申し込みできませんのでご注意ください。 ただし、医療機関健診やドックで受けられない健診項目は申し込みできますので、お問い合わせください。 **すべての健診で事前の申し込みが必要です。**

20~39歳

●対象年齢は平成24年3月31日までの到達年齢

受診できる健診名	対象年齢	検査内容	自己負担額
成人健康づくり健診	20~39歳	問診・身体計測・血圧測定・尿検査・血中脂質検査・肝機能検査・ 血糖検査 ※今年度から腹囲測定が追加されました。また、貧血検査は 含まれません。ただし、オプション検査として、健診当日に 貧血検査や眼底検査、心電図検査を申し込むことができます	1,000円

申込期間

6月14日(火)まで(必着)

※申し込みされた人には、10 月中旬に案内通知 と受診券をお送りします

申込方法

下記の12いずれかとなります。

- ①郵送での申し込み(はがきまたは封書に必要事項を記入)
 - ▶住所▶氏名▶生年月日(年齢)▶電話番号(必ず連絡がとれるところ)▶希望日時(11ページの B. 住民健診からお選びください)
- ②総合保健福祉会館『さわやかセンター』来館で の申し込み
- ※電話やファックスでの申し込みはできません

申込先

〒 300-0331 阿見町阿見 4671-1 健康づくり課(総合保健福祉会館『さわやかセンター』内)

- ※希望日時がある場合は第2希望まで記入してください。記入がない場合、どの日程でも可とみなします
- ※申し込みされた希望日時が希望者多数の場合、 ご希望にそえないこともありますので、ご了承 ください(先着順ではありません)

住所	阿見町				
氏 名					
生年月日(年齢)	昭·平	年	月	∃(歳)
電話番号		_			
希望の健診		成人健康	東づくり)健診	
希望の健診	(1 · 2 にま 午後に○な	希望日を	ご記入	のうえ、	午前か
希望の健診 希望日時	午後に○を	希望日を	ご記入 ださい)	のうえ、	
	午後に○を	希望日を をつけく7 希望: 希望:	ご記入 ださい) 月	のうえ、	・午後)

▲コピーしてご使用ください

郵送時にはがれてしまうことがありますので、はが きに貼る際には全体にのり付けをしてください

40歳以上の人

●対象年齢は平成24年3月31日までの到達年齢(後期高齢者健診は除く)

	受診できる健診名	対象年齢	検査内容	自己負担額
	特定健診	40~74歳	問診·身体計測·血圧測定·尿検査·血中脂質検査·肝機能検査· 血糖検査·貧血検査·眼底検査·心電図検査	1,300円
0	(町国保)	※65~74歳 ださい	▼ 「で後期高齢者保険証をお持ちの人は『②後期高齢者健診』 にお	申し込みく
	特定健診(町国保以外)	※町の健診会	会場で受診できない場合があります。必ず 12 ページ問 1 をご	覧くださ
2	後期高齢者健診	75 歳の 誕生日以降	問診・身体計測・血圧測定・尿検査・血中脂質検査・肝機能検査・ 血糖検査 ※高血圧や糖尿病等で受診中の人は、医師にご相談のうえ 受診ください ※オプション検査として貧血検査・眼底検査・心電図検査の セット検診を希望される人は自己負担額 1,300 円で追加 できます。健診当日にお申し込みください	無料
8	胸部レントゲン検診	40 歳以上	胸部レントゲン検査	300円
4	胃がん検診	40 歳以上	胃のレントゲン検査(バリウム検査)	1,100円
6	大腸がん検診	40 歳以上	免疫便潜血検査(検便)	600円
6	前立腺(せん)がん検診	50 歳以上	血液検査 ※対象:男性のみ	700円
•	喀痰(かくたん)検査	40 歳以上 の該当者	喀痰細胞診 ※対象:喫煙年数×1日の本数= 600 以上の人	800円
8	肝炎ウイルス検査		血液検査 (B 型·C 型肝炎ウイルス検査) ※対象: これまでに肝炎ウイルス検査を受けたことがない人	800円

[※]対象年齢が65歳以上の人については、上記健診と同時に『介護予防のためのチェックリスト』を受けていただきます。詳細は15ページをご覧ください

●申込方法(申込締切:6月14日(火)必着) ※電話での受付はできません

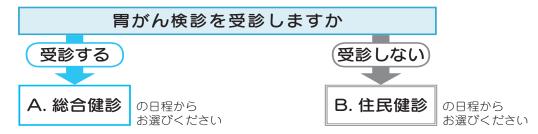
①~3のすべての健診で**事前申込が必要**です。5月下旬に、40歳以上の人を対象に、世帯ごとに案内通知を郵送いたしましたので、同封の申込用紙に必要事項を記入し、返信用封筒で返送してください。お申し込みされた人には、後日、受診券等を郵送いたします。

※平成20年度から健診制度が大きく変更され、法令により健診の周知が義務付けられております。そのため、「町の健診案内通知は必要ない」とお申し出のあった人にも通知を郵送しておりますのでご了承ください

☎ 888 - 2940 10

健診日程の選び方

- ※総合健診は胃がん検診を受診する人のみとなります。胃がん検診を受けない人は住民健診になります
- ※希望された日時が希望者多数の場合、ご希望に添そえないこともあります。また、先着順ではありませんのでご了承ください
- ※消化器検診(胃がん検診、大腸がん検診、腹部超音波検診)をご希望の人は、『広報あみ9月号通常版』をご確認のうえお申し込みください



A. 総合健診

※受診券は8月上旬発送予定

(健診項目:特定、後期高齢者、胸部レントゲン、胃がん、大腸がん、前立腺がん、喀痰、肝炎ウイルス)

期日	会 場	受付時間 (各日)
9月11日(日)		
9月12日(月)	総合保健福祉会館『さわやかセンター』	
9月20日(火)		
9月21日(水)	*****	1 年前 7時~ 7時45分
9月22日(木)	本郷ふれあいセンター	②午前 8時~ 8時45分 ③午前 0時 - 0時45分
10月17日(月)	₩◇△/□/ÞÞ-万-11.△◇◇ 『ナヤ- サカ- 1. / 』	3午前 9時~ 9時45分 4午前10時~10時45分
10月18日(火)	総合保健福祉会館『さわやかセンター』	
10月19日(水)	かすみ公民館	
10月20日(木)	総合保健福祉会館『さわやかセンター』	

B. 住民健診

※受診券は10月上旬発送予定

(健診項目:成人健康づくり、特定、後期高齢者、胸部レントゲン、大腸がん、前立腺がん、喀痰、肝炎ウイルス)

期日	会 場	受付時間 (各日)
11月 8日(火)	総合保健福祉会館『さわやかセンター』	
11月 9日(水)	本郷ふれあいセンター	
11月10日(木)	本知が118001ピンダー	
11月11日(金)	午前:君原公民館 午後:総合保健福祉会館『さわやかセンター』	
11月21日(月)		○ 左前○時 45 公 - 11 時
11月22日(火)	総合保健福祉会館『さわやかセンター』 	● 1 年 1 日 1 日 1 日 日 1 日 日 1 日 日 1 日 日 1 日 1
11月24日(木)	午前:舟島ふれあいセンター 午後:総合保健福祉会館『さわやかセンター』	❷午後 1 時 30 分 ~ 3 時
12月 1日(木)	 かすみ公民館	
12月 2日(金)	70.9 の公氏的	
12月12日(月)		
12月13日(火)	総合保健福祉会館『さわやかセンター』 	

11 申込・問い合わせ 健康づくり課(総合保健福祉会館内)

健診についてよくあるご質問

問 1 夫の会社の保険(扶養)に入っています。町の集団健診は受けられますか

- 答 『③~③各種がん検診』は、40 歳以上の町民であればどなたでもお申し込みいただけます。『①特定健診』は、加入している医療保険(全国健康保険協会、健康保険組合、共済組合等)によって受診方法や自己 負担額が異なりますので、以下の点を医療保険者へご確認ください。
 - 特定健診の受け方
 - 受診できる健診会場
 - →町の集団健診会場で受診できる場合は、5月下旬に送付された申込用紙の『①特定健診(国保以外)』 にお申し込みください。ただし、健診受診の際は**医療保険者が発行した『特定健康診査受診券**』がないと受診できませんので、健診日当日までに必ず発行してもらってください

問2 10月2日に75歳になります。私は後期高齢者健診に該当するのでしょうか

答 75歳のお誕生日を迎える前(10月1日まで)に受診の場合は『①特定健診』、10月2日以降に受診の場合は『②後期高齢者健診』を受けていただくことになります。健診を希望する日をご確認のうえお申し込みください。また、日程の都合がつかない場合は、町国保年金課までご連絡ください。

問3 私は50歳で町の国民健康保険に加入しています。人間ドックまたは脳ドックを受診しても町の『特定健診』は受けられますか

- 答 ドックの中には『特定健診』の検査項目がすべて含まれていますので、町の『特定健診』は受けられません。ただし、下記の検診はドックに含まれていませんので町の集団健診でお申し込みいただけます。
 - ▼人間ドックに含まれない検診:10 ページの『③前立腺がん検診』・『②喀痰検査』
 - ※霞ヶ浦成人病研究事業団健診センターおよび土浦協同病院農村健康管理センターで人間ドックを受診する場合は『**②**喀痰検査』のみ
 - ▼脳ドックに含まれない検診:10 ページの3~3

問 4 胃がん検診は受診しませんが、総合健診の日程で申し込みはできますか

答 住民のみなさんの待ち時間や健診時間を短縮するために各日定員を設けておりますので、必ず住民健診にお申し込みください。早い時期での検診をご希望であれば、13ページ掲載の『医療機関健診』をご利用ください。 ※集団健診とは自己負担額が異なります

問 5 町の集団健診の日程は都合が悪く受けられません。どこかで受診することはできますか

答 町が指定する健診機関で個別に受診することができます。ご希望の健診によって受診方法や健診機関が 異なりますので、下記までお問い合わせください。

健診名	お問い合わせ先	電話番号
特定健診 (40~74歳)	国保年金課 国保係	888-1111 (131 ~ 133)
後期高齢者健診(75歳以上)	国保年金課 後期高齢医療福祉係	888-1111 (134·135)
各種検診(検診によって対象年齢 が異なります)	健康づくり課 健康推進係	888-2940

※各種検診とは──成人健康づくり健診、胸部レントゲン検診、胃がん検診、大腸がん検診、前立腺がん検診、喀痰検査、肝炎ウイルス検査、腹部超音波検診、骨粗しょう症検診、乳がん検診、子宮がん検診──になります。詳細は13ページ(『医療機関健診』)をご覧ください

☎ 888 - 2940 12

『医療機関健診』

をご利用ください

早い時期に健診を受診したい、町の集団健診の日程では予定が合わないなど、ご自身の都合に合わせて健診をご希望の人は『**医療機関健診**』をご利用ください。健康管理のためには年1回の健診を受けて、経年的に健康状態をみていくことが大切です。なお、**集団健診とは自己負担額が異なります**ので、ご注意ください。

■受診できる健診項目

●対象年齢は平成24年3月31日までの到達年齢

健診名	対象年齢	検査内容等	自己負担額
成人健康づくり健診	20~39歳	問診·身体計測·血圧測定·尿検査·血中脂質検査·肝機能検査· 血糖検査	1,500円
胸部レントゲン検診	40 歳以上	胸部レントゲン検査	500円
喀痰(かくたん)検査	40 歳以上 の該当者	喀痰細胞診 ※対象: 喫煙年数×1日の本数=600以上の人	1,100円
胃がん検診	40 歳以上	胃レントゲン検査(バリウム検査)	3,100円
大腸がん検診	40 歳以上	免疫便潜血検査(検便)	300円
前立腺(せん)がん検診	50 歳以上	血液検査 ※対象:男性のみ	1,100円
肝炎ウイルス検査 (B型·C型)	40 歳以上 の該当者	血液検査 ※対象:これまでに肝炎ウイルス検査を受けたことがない人	1,500円
腹部超音波検診	40 歳以上	肝臓・胆のう・すい臓・じん臓・ひ臓の検査	2,400 円
骨粗しょう症検診	25~65歳	超音波でかかとの骨密度を測定	900円

- ※特定健診・後期高齢者健診の医療機関健診については国保年金課へお問い合わせください
- ※乳がん·子宮がん検診も医療機関健診を実施しています。詳細については『広報あみ 5 月号通常版』をご覧ください
- ※腹部超音波健診の集団健診については、『広報あみ9月号通常版』の消化器健診の項目をご覧ください

申込方法

健康づくり課(総合保健福祉会館内)で受診券を発行しますので、直接来館してお申し込みください。ただし、 下記の人はお申し込みできませんので、ご注意ください。

- ▼今年度、すでにドックを受診した人または受診予定の人
- ▼町の集団健診を受診予定の人
- ※ドックや集団健診で受診しない項目はお申し込みできますので、お問い合わせください
- ※受診券受領後に、下記医療機関へご予約ください

受診できる医療機関

霞ヶ浦成人病研究事業団健診センター (東京医科大学茨城医療センター敷地内)

受付期間

平成 24年2月29日まで

受診可能な期間

受診券の発行日から3か月以内 ※最終受診日は平成24年2月29日となります

自己負担額の免除について

下記に該当する人は町が実施する健診は無料になりますので、健診時に手帳等の証明できる物をご提示ください。

- ▼身体障害者手帳に記載されている身体上の障害の程度が 1級または2級の人
- ▼精神障害者保健福祉手帳で法律施行令第6条第3項に規 定する障害等級1級の人
- ▼重度の知的障害とされた人(療育手帳でAまたは A の人)
- ▼生活保護受給者

13 申込・問い合わせ 健康づくり課(総合保健福祉会館内)

予防接種

麻しん風しん混合予防接種はお済 みですか?



これまで『麻しん』『風しん』と単独で受けていた予防接種が、平成 18 年度から \mathbf{k} しん風しん混合ワクチンを用いた 2 回接種となり、1 期 (1 歳~ 2 歳未満) と 2 期 (年長児) に接種することになりました。また、この時期以前に 1 回しか接種を受けていない年代の人にも 2 回目の接種を行うために、平成 20 年度から平成 24 年度までの 5 年間、3 期 (中学 1 年生相当年齢) に接種することになりました。第 3 期の対象者で、私立中学校に在学の人、第 4 期の対象者にはすでにご案内をお送りしています。町内の中学校で集団接種ができなかった人やまだ接種がお済みでない人は、『麻しん風しん混合予防接種予診票』を記入のうえ、協力医療機関にて接種を受けてください。

4月中旬ごろから東京都および神奈川県において麻しん患者の増加が見られています。今後これらの地域を中心に麻しんの流行が懸念されていますので、早めに接種を受けることをお勧めします。

● 『麻しん』 や 『風しん』 にかかるとこうなります

マ麻しん

感染力が強く空気感染をします。38 ~ 40℃の高熱が出て、数日すると発疹が出ます。その後3日ほどで熱と発疹がおさまってきます。怖いのは合併症で、主なものには気管支炎、肺炎、中耳炎、脳炎(1,000人に2人)があります。また、麻しんにかかった人は数千人に1人の割合で死亡します。

マ風しん

飛沫感染し、潜伏期間が2~3週間と長いので気づかずにうつしてしまいます。風邪症状で始まり、熱や発しん、後頸部リンパ節腫脹がみられますが、3日ほどで治ります。合併症は血小板減少性紫斑病(3,000人に1人)、脳炎(6,000人に1人)などがあります。大人になってからかかると重症になります。また、妊婦さんが感染すると、心臓病、白内障、聴力障害などをもった子どもが生まれる可能性が高くなります。

● 2回目の予防接種はなぜ必要?

過去に『麻しん』『風しん』の予防接種を受けている人もそれだけでは免疫が十分に維持できず、免疫が下がった時期に集団発生がおきます。そこで、対象時期にもう一度接種することで、免疫を長く維持することができるようになり、重症化しやすい成長してからの感染を防ぐことができます。

●高校2年生で海外への修学旅行に参加される場合について

4期は高校3年生相当年齢が対象となりますが、高校2年生で海外へ修学旅行に出かける場合は、定期予防接種として接種を受けることができますので、健康づくり課へお問い合わせください。

●今年度対象者の接種期間について

- 1期:1歳~2歳未満の1年間です。1歳を過ぎたらなるべく早めに接種しましょう
- 2期:年長児の1年間です。秋の就学時健診前に接種を済ませましょう(平成24年3月31日まで)
- 3期:中学校1年生相当年齢(平成24年3月31日まで)
- 4期:高校3年生相当年齢(平成24年3月31日まで)
- ※推奨期間(流行時期)は6月までですが、夏も流行しますので早めに接種しましょう
- ※接種期間後は、町の公費負担により無料で接種することはできず、全額自己負担(10,300 円程度)となります。 予診票を紛失された方は、母子健康手帳を持参のうえ、健康づくり課で再発行の手続きをしてください

●個別予防接種協力医療機関が増えました

医療機関名	住所	電話番号	三種混合	麻しん風しん	日本脳炎	BCG
かたやま耳鼻咽喉科	阿見町阿見 2670-1	887-3349	0	0	\circ	×

介護予防に 取り組みましょう

~ 65歳以上の人(介護認定者を除く)~

社会福祉課介護支援係☎ 888-1111 (164・165)



では、介護予防のための事業を実施しています。介護予防のためのチェックリスト等の結果、生活機能 の向上が必要な人には、『介護予防教室』のご案内をお送りします。いつまでも住み慣れた地域でいきい きと自分らしく暮らすために、介護予防に取り組みましょう。

介護予防のためのチェックリスト(※)を受ける

▼町の集団健診 (8 ~ 12 ページ参照) でいずれかの健診を申 し込む場合

同時に介護予防のためのチェックリストを受けることができ ます

▼介護予防のためのチェックリストのみを希望する場合 社会福祉課または地域包括支援センターにご相談ください



地域包括支援センターが介護予防のためのチェックリストの 結果等で、今後介護や支援が必要となる可能性の高い人を選定 します。



●生活機能の低下の可能性あり

『介護予防教室』への参加

介護予防のためのチェックリストの結果を個人通知するとと もに、各教室のご案内をいたします。

▼お□の健康教室

お口の機能の低下を予防するための方法を指導します

▼運動の教室

からだの状態に応じた運動を指導し、運動習慣を身につける 支援をします

▼栄養の教室

バランスのとれた食生活をするための相談や指導を行います

※介護予防のためのチェックリストとは?

生活機能(人が生きていくための機能全体のことで、体や精神の動きのほか、日常生活動作や家事、家庭や社会での役割など)が低下していないかをチェックします ※料金無料

●生活機能の低下なし

引き続き、健康づくりにつとめましょう!また、町では高齢者を対象としたさまざまな事業を実施していますのでご利用ください。

問い合わせ

●介護予防のためのチェックリスト

- ▼社会福祉課介護支援係
 - **☎** 888 1111 (164 · 165)
- ▼地域包括支援センター
 - **2** 887-8124

●高齢者向けの事業

健康づくり課健康推進係

2 888-2940

高齢者向けの事業

パワーアップ教室(筋力向上トレーニング)

要介護の状態にならないよう、足を中心とした筋力アップを図ることが大切です。自宅でも気軽に取り組める運動を指導いたします。

■ミニデイサービス(生きがい活動支援通所事業)

いきいきとした暮らしは、人と会って話し、仲間と楽しい時間を過ごすことが欠かせません。週1回の通所をとおして仲間づくりを支援します。

そのほかの地区活動

- ●つるかめ教室 各地区 10 人以上の団体に対して、町理学療法士や保健師、運動普及推進員が介護予防のための簡単な体操の指導・健康相談を行っています
- ●シルバーリハビリ体操 体力の低下している人から体力維持をしたい人まで、身体の状態に合わせてだれにでもできる体操をシルバーリハビリ体操指導士が出前にてご提供いたします
- ●いきいきサロン 外出の機会が少ない人や自宅に閉じこもりがちな人をはじめ、各地区の皆さまの仲間づくりの場を支援しています

なくそう

防 地域

社会福祉課高齢福祉係☎ 888

願いします。

次のような行為です 高齢者虐待とは

には、高齢者虐待防止法で次の ●身体的虐待 5類型が定義されています。 特徴のひとつです。高齢者虐待 ている人に自覚がないことが 険な状態に陥っても、虐待をし 高齢者虐待は、 高齢者が危

具体的な例:▽平手打ちを 図的に薬を過剰に服用させ 無理やり食事を口に入れ する、つねる、殴る、ける、 ッドに縛り付けたり、意 やけど・打撲させる

の中で、意思が尊重さ る人の孤立や介護疲れ、スト とはとても大切なことです。 の起こらない地域づくりをお 見守り、気づくことで、虐待 す。高齢者虐待のことを知り、 虐待が社会問題になっていま しかし、高齢者を介護してい れ、尊厳を持って生活するこ レスが原因による高齢者への ┏ 齢者が住み慣れた環境 たりして、身体拘束、

▼具体的な例:▽入浴してお 要とする介護・医療サービス 活させる▽高齢者本人が必 室内にごみを放置するな 放題だったり、皮ふが汚れ らず異臭がする、髪が伸び よる高齢者虐待と同様の行 たり使わせない▽同居人に や栄養失調の状態にある たって続いたり、脱水症状 に与えられていないこと ている▽水分や食事を十分 で、空腹状態が長時間にわ 相応の理由なく制限し 劣悪な住環境の中で生

❸心理的虐待

的に遮断する行為。 外部との接触を意図的、 あざ、痛みを与える行為や、

暴力的行為などで、身体に

脅しや侮辱などの言語や威 嫌がらせ 情緒的苦

▼具体的な例: ▽排せつの失 敗をちょう笑したり、それ

をする――など

抑 制

②介護・世話の放棄・放任

その提供を放棄または放任 を悪化させていること。 齢者自身の身体・精神的状態 の世話を行っている家族が、 あるかを問わず、介護や生活 し、高齢者の生活環境や、 意図的であるか、 結果的で

為を放置すること――など

等によって精神的、 痛を与えること。 圧的な態度、無視、

> る、ののしる、悪口を言う 齢者に恥をかかせる・どな を人前で話すなどにより高 かけているのを意図的に無 ように扱う▽高齢者が話し ▽侮辱を込めて、子どもの

4性的虐待

性的な行為またはその強要。 れていない、あらゆる形態の ・具体的な例:▽排せつの失 を裸にして放置するマキ 敗に対して懲罰的に下半身 本人との間で合意が形成さ ス、性器への接触、性的関

母経済的虐待

窓口にご相談ください。

り、往々にしてそれらが絡み合

ってます。1人で悩まず、

孤立等、 護の困難、

さまざまな問題があ 地域社会での家族の

金銭の使用を理由無く制限す 銭を使用し、本人の希望する 本人の合意なしに財産や金

・具体的な例:▽日常生活に必 要な金銭を渡さない/使わ や預貯金を本人の意思・利益 せないマ本人の自宅等を本 に反して使用する――など 人に無断で売却するマ年金

虐待の防止と 早期発見のために

行っている人に自覚がなかっ 高齢者への虐待は、虐待を

887-8124

視する— なと

報しなければならない』と定

められています。

虐待の背景には、

高齢者本

と思われる高齢者を発見した 防止法では、『虐待を受け あります。また、高齢者虐待 の事実が分かりづらいことが 世間体を気にしたりして虐待 者本人が家族に遠慮したり

人は、市町村の相談窓口に通

係を強要する――など

人と養護者・家族との人間関

過重な介護負担、認知症介

相談や通報を お願い します

機関と連携し、家族や高齢者 況を確認し、さまざまな関係 談を受けた場合、高齢者の ンターでは、虐待の通報や相 本人に必要な支援を行います。 町 および町地域包括支援

社会福祉課高齢福祉係☎ 町地域包括支援センター 888-1111 (161) (町社会福祉協議会内) ☎

たり、

虐待を受けている高齢

の運用状況を報告 す

総務課文書法制係 🗅 888 - 1111 (214) 問い合わせ

公開請求に対する決定:請

得することができます

ムページ(下記参照)

で取

住居表示

契約関係

消防団

います。

請求書は、町ホー

きは、郵送でも受け付けて

口に来ることができないと

求書を受理した日の翌日か

ら14日以内

(30日を限度と

町長交際費、

議長交際費

教育長交際費、

消防長交際費、

契約関係書類(仕様書)

契約関係書類(仕様書)

契約関係書類(仕様書)

農業委員会会長交際費

* 開示請求に対する決定:請

求書を受理した日の翌日か

ら14日以内 (30日を限度と

して延長するときがありま

して延長するときがありま

書面でお知

件数

13

4

3

4

2

10

2

1

らせします

す)に決定し、

書面でお知



理している文書の公開を求め 参加の促進を目的に、 るものです。 る権利をすべての人に保障す 推進と町民の皆さんの町政 この制度は、 開かれた町政 町が管

請求の方法:請求は、 も請求できます される情報を特定した後 皆さんの相談に応じ、請求 請求書に必要事項を記載 務課)で受け付けています。 公開コーナー(役場2階総 ていただきます。なお、窓 情報

公開記 決定な	青求の 状況	件数
公	開	30
一部	公開	9
非么	3 開	0
不有	字 在	0
	⇒L	20

請求ができる人:どなたで

▼公開	
請求	
の内	
容	
実施	
機関	

別の請求内容は、

左表のと

おりです

決定状	件数	
公	開	30
一部	9	
非公	開	0
不有	0	
合	計	39

主な内容
表示台帳図など
様書)
様書)
様書) など
2約関係書類 (仕様書)
節団長交際費など
· 際費

・**請求の方法**:請求内容に応 ださい。その際、本人また ることができます 許証などの身分証明書を提 との確認をします。運転免 はその法定代理人であるこ 公開コーナーに提出してく じて、所定の請求書を情報 示または提出してください

· 開示方法: お知らせした日 時に、情報公開コーナーで の交付を行い、その内容に 個人情報の閲覧・視聴・写し ついて担当者がご説明しま

公開方法:お知らせした日

らせします す)に決定し、

閲覧・視聴・写しの交付を行 時に、情報公開コーナーで

実施機関

総務部

民生部

生活産業部

都市整備部

町議会

町教育委員会

消防長

町農業委員会

い、その内容について担当

者がご説明します

⊞J

長

個 人情報保護制 度

その際も、請求者が本

情報公開制

度

平成22年度の運用状況:昨

年度は、

39件の公開請求が

ありました (左表参照

です。 その個人情報に事実の誤りが さんが、町が保有している自 分の個人情報を閲覧したり、 益の保護を図るとともに、 たりすることができる仕組み ある場合に訂正などを請求し この制度は、 個人の権利利 皆

▼請求ができる人:自分に関 求であれば、どなたでもす する個人情報についての請

年度は、 ます

下記から

http://www.town.amiibaraki. jp/gyosei/application-down.

もありませんでした 正請求・利用停止の申し せんでした。そのほか、 開示請求はありま 訂

平成22年度の運用状況:昨

出:請求者は、開示を受け 停止を申し出ることができ と判断したときには、 り、保有されたりしている 収集されたり、利用された 個人情報が条例に違反して また、町の保有する自分の を求めることができます。 あるときは、町にその訂正 た自分の個人情報に誤りが 訂正請求・利用停止の申 ことを確認します。 示または提出してください 許証などの身分証明書を提 人または法定代理人である 請求書のダウンロードは 運転免 利用

する制度です。

かる住民税を年金から天引き

いただいていた公的年金にか 納付書や口座振替で納付して

担の変化はありません。お支

この制度の導入による税負

払い方法が変わるだけです。

町・県民税(住民税)

65 歳以上



を有する人を対象に、今まで

ある公的年金等にかかる所得 歳以上の住民税の納税義務の

特別徴収制度とは、 民税の公的年金

65

から

税務課町民税係☎888-1111 (151 ·152·156

対象となる人

以上▼老齢基礎年金等の支払 かかる住民税の納税義務があ いを受けている、公的年金に 者(4月1日現在で、▼65歳 65歳以上の公的年金の受給 -のすべてを満たす人)。

対象とならない人

等の理由で町に引き続き住

1月1日以降、

転出·死亡

老齢基礎年金等の年額が 18万円未満 所を有していない

対象となる年金

介護保険料が年金から天引 きされていない人

齢基礎年金等の年額を超え 住民税の特別徴収税額が老

共済年金――など)。

礎年金▼老齢厚生年金▼退職

老齡等年金給付(▼老齡基

※ご自身が対象になっている ださい かどうかは、6月中旬ごろ 定・納税通知書でご確認く に町からお送りする税額決

成20年度以前と同じ)となっ 給与から天引きする制度 ています。 にかかる住民税を合算して、 年金等所得」と「給与所得 ついては、原則として「公的 を受給している給与所得者に なお、65歳未満で公的年金

徴収される税額

み天引きします。 公的年金以外の所得 公的年金にかかる所得分の

ず、現行と同様に普通徴収 与天引き) で納めていただ 与・事業・不動産など) にか かる税額は年金から徴収せ くことになります。 たは給与からの特別徴収(給 納付書または口座振替)ま

■年金からの特別徴収が開始される最初の年度の徴収方法

期別	上当	半期	下半期			
徴収	普通	徴収	特別徴収			
方法	(納付書また	は口座振替)	(年金からの天引き)			
月(期)	第1期(6月)	第2期(8月)	10月	12月	2月	
徴収 税額	年税額の <u>1</u> 4	年税額の <u>1</u> 4	年税額の <u>1</u> 6	年税額の <u>1</u> 6	年税額の <u>1</u> 6	

■次年度以降

期別	上半期 (仮徴収)			下半期 (本徴収)		
徴収 方法	特別徴収 (年金からの天引き)					
月(期)	4月	6月	8月	10月	12月	2月
徴収 税額	前年度 2月と 同額	前年度 2月と 同額	前年度 2月と 同額	仮徴収額を	年税額から 仮徴収額を 差し引いた 額の <u>1</u> 3	仮徴収額を

※遺族年金や障害年金は特別 徴収の対象になりません

徴収方法および税額

年間の支給月(6回)

を大

す(本徴収

きく2つに分けます。 ●11年期の年金支給月(4: 6・8月):前年度の下半期 の税額を3分の1ずつ3回

徴収します(仮徴収

※税額は6月に確定するた じて仮に定めて徴収されま の最後(2月)の税額に応 め、仮徴収の税額は前年度

②下半期の年金支給月 額から上半期に徴収した額 3分の1ずつ3回徴収しま を差し引いた残りの額を、 12・2月):その年度の年税 10

よくあるご質問

Q 3

Q 1

とはできますか。 を、本人の意思でやめるこ 公的年金からの特別徴収

られていません。地方税法 対象となります。 の納税義務者が特別徴収の 年金を受給しているすべて 合を除き、原則として公的 徴収の対象外』に掲げる場 れており、右ページ『特別 方法により徴収する』とさ ては、年金から特別徴収の にかかる個人住民税につい により、『公的年金等所得 本人の意思での選択は認め

年度途中で住民税額に変更 翌年度10月の年金支給分か 収に切り替わります。 除いたものがすべて普通徴 金から天引きされた税額を 特別徴収は中止となり、 があった場合、年金からの なお、 年

Q 2

年度途中で住民税額に変更 があった場合はどうなりま

A 2 ら特別徴収が再開されます。

A 3 当初、介護保険料を年金か に切り替わります。 住民税においても普通徴収 象者でなくなった場合は、 なりますか。 切り替わりました。この場 更になったため普通徴収に が、年度途中で保険料が変 ら特別徴収されていました 介護保険料の特別徴収の対 住民税についてはどう

Q 4

れるのですか。 税も遺族年金から天引きさ 天引きされています。住民 遺族年金から介護保険料が

Q 7

る場合においても、住民税 護保険料が天引きされてい 遺族年金や障害年金から介

すか。 天引きの対象になるので Oほ 被保険者となった場合、 かの自治体の介護保険 Q 5

A 5

かの自治体で介護保険の被 住所地特例や転居によりほ

> りません。 から、天引きの対象にはな 被保険者とはならないこと 行う介護保険の特別徴収の 保険者となった場合、 町の

Q 6

れるのですか。 合、どの年金から天引きさ 金を複数受給している場 天引きの対象となる公的年

引きされます。 基づき、一つの年金から天 引きされることはありませ 複数の年金からそれぞれ天 ん。法律で指定する順位に

天引きされません。

きの対象に含まれますの 企業年金や恩給などは天引 算入されるのですか。 を決定するための所得には 外の年金は、特別徴収税額 や恩給など厚生労働省等以 企業年金(厚生年金基金

改正前

普通徴収

Q 8

項

公的年金分の所得割額

事業所得分の所得割額

均等割額

目

れます。

で、それらの年金も算入さ

事業所得と年金所得がある場合(65歳以上)

業所得があります。 公的年金の所得以外に事 事業

> されますか。 いても年金から特別徴収 所得にかかる住民税につ

す (左図参照)。 れず、普通徴収により納付 年金からの特別徴収は行わ していただくことになりま かかる住民税については、 公的年金所得以外の所得に

Q 9

所得があります。この給与 公的年金の所得以外に給与

改正後 年金からの 特別徴収 普通徴収

E)

■給与所得 (特別徴収) と年金所得がある場合 (65 歳以.				
項目	改正前		改正後	
均等割額			給与からの	
給与分の所得割額	給与からの 特別徴収		特別徴収	
公的年金分の所得割額			年金からの 特別徴収	

とになります (左図参照)。 この場合、住民税の均等割 額は給与から徴収されるこ

特別徴収できますか。 住民税についてもまとめて

給与から、公的年金所得に 給与所得にかかる住民税は

収されることになります。 かかる住民税は年金から徴 から公的年金所得にかかる

ます。

また、サービスの種類により介護保険が優先されるものがあり

これらのサービスを利用するには、事前に申請が必要です。

かにもさまざまなサービスがあります)。

次のよ

ほ

障害福祉課(総合保健福祉会館内) **2** 888 - 2943

手帳制

福祉課までご相談ください。

祉手当は、所得制限があるものもありますので詳しくは、 れ以外の世帯については18歳以上と同じようになります。 民税非課税世帯・生活保護世帯の場合利用料はありません。そ

各福

身体障害者手帳

付されます う機能・直腸機能・小腸機能 する障害のある人を対象に交 スによる免疫機能――に永続 肝機能・ヒト免疫不全ウィル 運動機能障害)・心臓機能・じ 前の非進行性の脳病変による ん臓機能・呼吸器機能・ぼうこ 言語機能・そしゃく機能・肢体 (上肢·下肢·体幹·乳幼児期以 視覚・聴覚・平衡機能・音声

療育手帳

されます。 を受けやすくするために交付 ・社会生活に制約がある人が)精神保健福祉手帳 精神の疾患により日常生活 知的に障害のある人が援護

医療や福祉の支援を受けやす

くするために交付されます。

自立支援給付 障害者自立支援法

象者は、介護保険によるサー 受けた後で、指定支援事業者・ ビスが優先されます)。 を利用できます(介護保険対 施設と契約を結んでサービス 町からサービスの支給決定を よび入所を希望される場合、 スの利用、旧法施設の通所お 労移行支援等の訓練系サービ 等介護系サービスの利用、 る人が、ホームヘルパー派遣

●補装具の交付・修理

理を行います。義眼・つえ・補 度に応じて補装具の交付・修 けている人に、その障害の程 身体障害者手帳の交付を受

> サービスが優先されます)。 険対象者は、介護保険による 聴器·義肢·下肢装具·車 などが対象です(介護保 いす

自立支援医療

更生医療:身体障害者手帳 医療費を助成します(角膜・ に行う治療を受けるための 障害を軽減・回復するため ための医療費を助成します る人が、その治療を受ける 精神通院:精神に疾患のあ の交付を受けている人に、 析等が対象になります) 心臓·関節形成手術·血液透

福祉手当の支給

各種の福祉手当を支給します

在宅の重度障害者(児)に、

、障害の程度・所得額などに一

身体・知的・精神に障害のあ

必要な人に対し、手当を支給 します。月額26340円。 ●障害児福祉手当

害があり、常時特別な介護が

20歳以上で著しく重度の障

ます。月額14330円。 る児童に対し、手当を支給し 特別児童扶養手当 20歳未満で重度の障害があ

手当を支給します。 護・養育する父母等に対し、 る20歳未満の児童を家庭で監 精神または身体に障害のあ

▼1級:月額50550

円

お尋ねください。

など詳細については、

窓口に

加入要件や年金支払い時期

護する父母等に対し、 る20歳未満の児童を家庭で介

けられています。18歳以下の児童については世帯で判定し、住負担ですが、利用料が負担にならないように、上限額制度が設

場合利用料はありません。それ以外の人については原則1割の以上の人は本人(配偶者を含む)が住民税非課税、生活保護の

障害者自立支援法によるサービスを希望される場合は、

18

歳

金制度 心身障害者扶養共済年

象です(毎年度申請が必要で

す)。月額3000円。

活保護を受けていない人が対

たは外国人登録) があり、

生

給します。町に住民登録(ま を受けている人に、手当を支 受給者証』の交付を受け治療

県から『一般特定疾患医

●難病患者福祉手当

図るものです。 年金を支給して生活の安定を 人が、毎月一定の掛金を拠出 て扶養できなくなった場合に し、扶養者が死亡などによっ 心身障害者を扶養している

定の条件があります)。

特別障害者手当

者を扶養している65歳未満の っていない人です。 人で、特別な病気や障害を持 加入できる人は、心身障害

20000円です。 23300円となります。 支給される年金額は、 掛金は加入時の年齢によ 月額9300円から

支給します。月額5000円。 手当を 20 広報あみ6月号

*2級:月額33670円

在宅心身障害児福祉手当

精神または身体に障害の

税金・公共料金などの

件があります)。 いる人が対象です(一定の条 ▼所得税:龍ヶ崎税務署 障害者手帳の交付を受け

普通自動車税: 土浦県税事 務課☎888-1111 住民税·軽自動車税:役場税 0297 - 66 - 1303

NHK放送受信料の減免: 務所☎822-7208 必要があります 障害福祉課で証明を受ける

手帳の交付を受けている人が 身体障害者手帳または療育

▼タクシー料金の割引:県内 R運賃・バス運賃・航空運賃 一定の条件があります。割の割引:割引の対象には、 料金が1割引になります 問い合わせください ますので、各交通機関にお 引率も各交通機関で異なり 手帳を運転手に提示すると でタクシーを利用した際、

が割引されます。 障害者を乗せて介護者が運 車または重度の身体・知的 障害者本人が運転する自動 有料道路料金の割引:身体 利用する

証明を受ける必要があ

.用にあたっては、障害**?地域生活支援事業**

あります。サービスによっ 帯)は、利用できない場合が ては利用者負担があります。 者手帳を取得しているなど、 定の条件があります。ま 税金の滞納がある人(世

相談支援事業

用支援事業を行います。 や助言、福祉サービスの利用 相談に応じ必要な情報の提供 支援および成年後見制度の利 障害者(児)のさまざまな

●コミュニケーション支援事

者や要約筆記者の派遣を行い 聴覚障害者等への手話通訳

ます。 ●日常生活用具の給付・貸与

害の種類・等級など一定の条 件があります)。 常生活用具を給付・貸与しま す(介護保険制度が優先。障 日常生活上の便宜を図るた 在宅の重度障害者等に日

●移動支援事業

出等、社会参加のための外出 際の移動を支援します。 社会生活上必要不可欠な外 地域活動支援センター事業

供等および社会との交流

の促

通所により創作的活動の提

型~Ⅱ型に分類されていま 行います。 活動内容によりⅠ 社会復帰の支援を

|訪問入浴サービス事業

護保険制度が優先されます)。 を限度として入浴車を派遣 の身体障害者に対し、週2回 し、入浴の支援を行います(介 日中一時支援事業 家庭での入浴が困難な重度

があります)。 預かりを行います(利用制限 なくなった場合、施設で一時 介護者の都合等により障害 (児)を一時的に介護でき

生活サポート事業

用制限があります)。 日常生活支援を行います(利 しない人について、家事等の 自立支援給付の支給に該当

自動車運転免許取得費補助

を限度に補助します。 を目的に免許を取得する場 合、その費用の一部を10万円 を交付されている人が、就労 身体障害者手帳(1~4級)

●自動車改造費補助事業

の一部を10万円を限度に補 どに伴い、自ら運転する自動 付を受けている人が、就労な 身体障害者手帳1・2級の交 車を改造する場合、その費用 上肢・下肢・体幹機能障害で

福祉タクシー

が、通院のために利用するタ の交付を受けている人で自動 持者でかつ自立支援受給者証

●身体障害者健康診査事業

受けた人は対象になりませ 対し、健康診査を行います。 します(例年2月に実施しま は『広報あみ』にてお知らせ 人、1年以内に同様の検査を 施設入所・通所者、入院中の 者手帳を交付されている人に 脳血管疾患等により身体障害 ている、脊椎損傷・脳性まひ・ ん。検査内容・実施予定日等 在宅で常時車いすを使用し

療育手帳の交付を受けてい

オーム助成事業 |度の障害者 (児) の家庭

利用料金助

臓障害で慢性透析療法を受け 助成します。年間36枚(じん 車税の減免を受けていない人 ている人は年間60枚)の利用 クシーの初乗り料金相当分を は、療育手帳の·Aおよび精 帳1・2級の所 帳1・2級また

券を交付します。

●知的障害者探索支援サービ

している家庭などに通報装置 る知的障害者の探索を必要と GPS装置)を貸与します。 重度障害者(児)住宅リフ

> 費用の一部を助成します。 住宅の一部を改造する場合に 生活を送りやすくするため、

難 病 患者等居宅生活支

を行います。 の派遣、日常生活用具の給付 療を受けている人にヘルパー 疾病および関節リウマチの治 克服研究事業に指定を受けた 厚生労働省から難治性疾患

となり、前年の所得に応じて ビスが受けられない人が対象 利用者負担があります。 障害者自立支援法によるサー このサービスは介護保険、

つぼみ教

助言などを行います。 もに、保護者の人への相談 本動作や機能訓練を行うとと ために、日常生活における基 る児童の早期療育を支援する 小学校就学前の障害を有す

保護者の人になります。 に障害を有する未就学児童 保護者の人です。相談は心身 に障害を有する未就学児童 学校入学前の児童および心身 可能な心身に障害を有する小対象の人は、親子で通所が 対象の人は、親子で通所

がんばろう阿見町

『がんばろう阿見町』

まい・あみ・まつり 2011 実行委員長 野口 雅弘

東日本大震災で被災された皆さまに心よりお 見舞い申し上げます。

町内の深緑も広がり、最近では少し落ち着きを取り戻しております。周辺を見渡せば、今もあちらこちらにブルーシートで覆われた多くの屋根が目に入り、あの日の緊迫感が生々しくよみがえってきます。

震災から約3か月となり、どこを向いてもなんとなく息苦しく感じる今だからこそ、私は『あの夏の日』のにぎやかさを心待ちにしてしまいます。

懐かしい面々の笑顔。久しい友人との再会。 ふと思い起こす『ふるさと』の想い。など、『まつり』を通じて育まれる新しい仲間の存在は、 これからの暮らしに安心と希望を抱かせてくれ ることでしょう。

実行委員一同、社会的・経済的にも、明るいまちづくりの一助として、まい・あみ・まつり2011の準備に取組ませていただきますので、皆さまのご支援・ご協力をよろしくお願い致します。

町民参加のまちづくり

阿見町長 天田富司男

『町民の和とふれあい』を目的に始まった『まい・あみ・まつり』が今年もやってまいりました。今、日本は東日本大震災によりかつて経験したことのない状況に置かれており、各地でさまざまなイベントが中止されるなど、自粛ムードも続いております。こうした中、『まい・あみ・まつり』の開催についても議論が分かれるところではありますが、こういう時こそ、やるべきではないかという思いであります。

『がんばろう阿見町』という今年のまつりのテーマは、町民すべてに元気と希望を持っていただき、明るいまちづくりにつながるという思いが込められています。

実行委員の皆さんは、一丸となりまつりに向けて、創意工夫あふれる企画に取り組んでおります。多くの町民の皆さまに、このまつりへ参加して楽しんでいただくとともに、このまつりを通して多くの出会いとふれあいが仲間意識を形成し、希望と活力に満ちた『笑顔のあふれるまちづくり』と、地域経済の活性化につながることを期待いたします。

2 阿 0 見 ・ 見ま 町い 1 1 -実行委員会の知りに決定しました あ 決み 定し つましつりつ 組織とメンバーを紹介します。 た。2 今月号で の テ は Ī まマ いが ・あ がんば

●まい・あみ・まつり 2011 ●

日時:8月6日(土)·7日(日) 午後3時~9時 メイン会場:まいあみ特設ステージ

およびまいあみストリート(通称)

広報協賛金部会



前列左から:淺木直美(茨城大学農学部)、吉野暁彦(町金融団)、小島直子(一般応募)、佐藤尚男(町商工会)、斎藤慎一(町商工会)

後列左から:長南徳子(町商工会)、山崎麻里子(一般応募)、久保谷知江子(町商工会)、吉田敏子(役場)

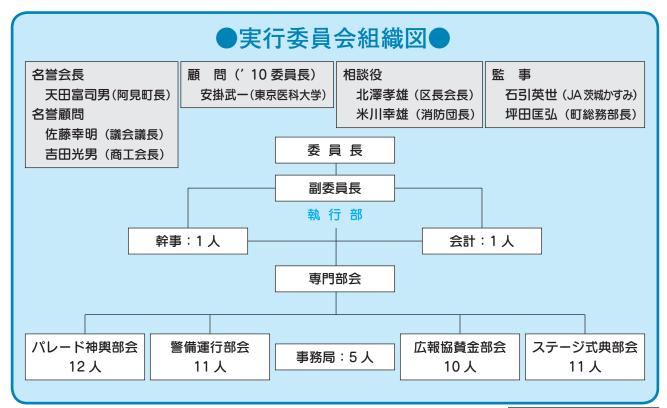
そのほか:海老澤陽平(町金融団)

本部役員



前列左から: 唐澤剛(幹事=役場)、野口雅弘(実行委員長=町商工会)、塚田勝夫(副委員長=一般応募)、木山美穂(会計=役場)

後列左から: 植松洋介(事務局=役場)、山本英宏(事務局=役場)、竹之内英一(事務局=役場)、鹿志村浩行(事務局=役場)そのほか: 萩原三有紀(事務局=臨時職員)



平成 23 年 4 月 26 日現在



警備運行部会

前列左から:木村聡(町体育協会)、是枝健一(消防本部)、 設楽直人(町体育協会)、水間宗(役場)、大平修三(区長会) 後列左から:藤村純(朝日燃料支処)、中原卓治(町学校長会)、 伊藤靖彦(香澄の里工業団地)、松本雅彦(町学校長会)、大 久保敏博(霞ヶ浦成人病事業団)

そのほか: 村野定雄(安全協会)

ステージ式典部会



前列左から: 大久保賢一(JA 茨城かすみ)、渡辺智(東京医科大学)、平野いつみ(町社会福祉協議会)、大久保公二(一般応募)、武田孝平(武器学校)

後列左から: 浅野洋一(教育委員会)、新井元(東京医科大学)、関根常男(武器学校)、大塚伸行(一般応募)、小林正樹(県立医療大学) そのほか: 中久喜美那(県立医療大学)

ハレード神輿部会



前列左から: 大野佳代(よさこい雅)、岩渕淳子(よさこい雅)、小泉一弘(東睦)、下仲清一(獅子神輿会)、永岡幸枝(天翔如人)、高野恵美子(阿見神輿連合)後列左から: 木村勝(桜睦会)、根岸裕治(青宿むつみ会)、松浦茂樹(阿見神輿連合)、長南祐二(青宿むつみ会)、菊池映子(曙獅子連)、田中光代(天翔如人)

ふれあい地区館はみなさんの 参加をお待ちしています!

町では、平成2年11月に「いきいき学びの町AMI」を宣言して、生涯学習による町づくりを推進しております。 "届ける生涯学習"として、すべての町民に学習機会を提供し、"いつでも、どこでも、だれでも"参加できる「ふれあい地区館」事業を実施しております。今年度の各地区館の主な事業予定を紹介します。

中央公民館 ☎888-2526

阿見小学校区ふれあい地区館

中央公民館を活動の拠点として、"ふれあいの場"を提供できる全体事業や共催事業に取り組みます。

6月:ゲーム交流会(全体事業) 健康体操(成人·女性部会)

8月:創作教室(青少年育成部会)

9.10月:園芸教室(高齢者・青少年育成部会)

10月:ふれあいイベントまつり(全体事業)

12月:ふれあいウォーキング(全体事業)

1月:料理教室(青少年育成部会)

※ほかにも移動学習を計画しております●問い合わせ 中央公民館 ☎ 888-2526



◀料理教室

実穀小学校区ふれあい地区館

実穀集落センターと本郷ふれあいセンターを活動 の拠点として、5部会で趣向を凝らした事業に取り 組みます。

6月:開級式(高齢者部会)

7月:グラウンドゴルフ大会(高齢者部会)

8月:輪投げ大会(高齢者部会)

10月:三世代交流スポーツ大会 (成人・体育・青少

年育成部会)

11月:ふれあい地区館まつり(全体事業)

12月:料理教室(青少年育成部会)

※ほかにも移動学習を計画しております

●問い合わせ 本郷ふれあいセンター☎ 830-5100



◆地区館まつりポスター

吉原小学校区ふれあい地区館

上吉原集落センターと中央公民館を活動の拠点として、部会を超えた合同交流事業の推進と、吉原小学校との連携に努めます。

6月:合同ボウリング大会(成人・体育部会)

7月:創作教室(青少年育成部会) 自然観察学習(青少年育成部会)

9月:各部会交流輪投げ大会(三世代交流)

10月:吉原ふれあい広場(全体事業)

11月:料理教室(女性部会)

1月:映画鑑賞会・ビンゴ大会 (青少年育成部会)

2月:合同そば打ち教室(成人部会)

※ほかにも移動学習を計画しております

●問い合わせ 中央公民館☎888-2526



◀移動学習

本郷小学校区ふれあい地区館

本郷ふれあいセンターを活動の拠点として、地域住民のコミュニティーづくりを実施します。

6月:開級式(高齢者部会)

7月:救急救命講座(成人合同部会) 健康教室(高齢者部会)

8月:夏休み映画会(青少年育成部会)

9月:ウォーキング・グラウンドゴルフ (三世代交流)

11月:ふれあい地区館まつり(全体事業)

2月:名画鑑賞会(高齢者部会)健康教室(成人合同部会)

※ほかにも移動学習を計画しております

●問い合わせ 本郷ふれあいセンター☎830-5100



◆ちぎり絵 教室

■ふれあい地区館全体での合同事業

●ふれあいスポーツ交流会 (11 月)

町民体育館と中央公民館ロビーを会場として、ソフトバレーボールと輪投げの2競技で8地区館の交流戦を行います。競技中は、選手も応援団も熱くなりたいへん盛り上がります。

●ふれあい演奏会(2月)

中央公民館ロビーに特設ステージを設営して、阿見小地区の役員さんを中心に演出から音響操作まですべて手作りによる演奏会を行います。町内の音楽愛好家が中心となって出演します。

※ふれあい地区館事業全体のお問い合わせは、中央公民館 ☎ 888-2526 にお願いします



君原小学校区ふれあい地区館

君原公民館を活動の拠点として、4部会で活動を 行います。

毎月:君原シアター(公民館との共催事業)

6月:ソフトバレー大会(スポーツいきいき部会)

7月:スポーツ大会(高齢者部会)

体力測定 (スポーツいきいき部会)

10月:親子ふれあい教室(ふれあい交流部会)

芸術作品展

ふれあい地区館まつり(全体事業)

2月:健康教室(高齢者部会) 料理教室(文化学習部会)

※ほかにも移動学習を計画しております

●問い合わせ 君原公民館☎ 889-1363



◀移動学習

舟島小学校区ふれあい地区館

舟島ふれあいセンターを活動の拠点として、ふれ あいの輪を広げるための活動を行います。

6月:梅もぎウォーキング(女性·成人体育部会) グラウンドゴルフ(みどりクラブ舟島部会)

7月:夏休み子ども映画会(青少年育成部会) オーバルボール大会(みどりクラブ舟島部会)

11月:ふれあい地区館まつり(全体事業)

12月:料理教室(女性部会)

2月:チャレンジ教室(青少年育成部会)

※ほかにも移動学習を計画しております●問い合わせ 舟島ふれあいセンター☎840-2761



◆グラウンド ゴルフ大会

第一小学校区ふれあい地区館

かすみ公民館を活動の拠点として、運営委員会を中心に5部会で事業展開を行います。大学との連携や健康づくり活動にも力を注ぎます。

毎月:ウォーキング

6月:体力測定と健康教室(全体事業)

7月:料理教室(青少年育成部会)

10月:ふれあい地区館まつり(全体事業)

11月:かくし芸大会(全体事業)

1月:料理教室(女性部会)

※ほかにも移動学習を計画しております
●問い合わせ かすみ公民館 ☎ 888-8111



第二小学校区ふれあい地区館

西郷公会堂とかすみ公民館を拠点として、活動します。参加者拡大のために、広報活動にも努めます。

5月:健康教室(女性部会) 7月:健康教室(高齢者部会)

8月:親子映画会(青少年育成部会)

10月:ふれあいの集い (全体事業) 12月:しめ縄教室 (成人·体育部会)

料理教室(女性部会) 1月:お楽しみ会(高齢者部会)

ツにもに+ 牧動尚羽を計画しておし

※ほかにも移動学習を計画しております
●問い合わせ かすみ公民館☎ 888-8111



◀移動学習

節電に努めましょう

環境基本法は、6月5日 を環境の意識を高める『環境 の日』と定めています

6月5日は環境の日

環境政策課 888-1111 (127)

[′]緑のカーテンを実施します

緑のカーテンとは、植物を建築物の外側に生育させることで建物内の温度上昇を抑える省エネルギーの手法です。緑のカーテンを設置することにより、真夏のエアコン使用に対して、20~30%の節電効果があると言われています。節電は温室効果ガス排出量の削減につながり、地球温暖化防止対策にもなります。

町では、今年度も緑のカーテンを役場庁舎2か所、総合保健福祉会館『さわやかセンター』、舟島ふれあいセンターの計4か所に設置しています。今年の夏に予想されている電力供給不足による節電対策として、ご家庭で緑のカーテンを実施してみてはいかがでしょうか。

▼期待できる効果

- 重光効果 日中の日差しが部屋に入ってくるのを防ぎます
- 2冷却効果 植物が葉から蒸散させる水分により周囲を冷却させます
- 無のカーテン 事業 MANA THE ADMIT AND THE ADMIT A

▲役場庁舎



▲総合保健福祉会館 『さわやかセンター』

- 3景観の向上
- 4エアコン使用の抑制



▲舟島ふれあいセンター

「エコオフィスに取り組んでいます

町では、『阿見町第2期地球温暖化対策実行計画』に基づき、町施設の温室効果ガスの排出削減に取り組んでいます。下の表は、平成12年度と平成22年度の温室効果ガスの排出量を比較したものです。青宿保育所、曙保育所、福田浄水場の施設廃止などもあり、排出量では822.700kg-CO。削減率では約17.1%の削減となりました。

今年度は、東日本大震災により予想される電力供給不足に対応する ため、町施設によっては、照明の部分消灯などによる一層の**節電**を行います。ご理解とご協力をお願いします。

私たち一人ひとりがすぐに支援・協力できることの一つが**節電**です。 ご家庭でも積極的な**節電**をお願いします。

▼表:町施設における温室効果ガス総排出量の比較

	排出量実績(ف	N/415 D-+-	
項目	平成 12 年度	平成 22 年度	削減率
温室効果ガス 総排出量	4,813,273	3,990,573	17.1%

「適正な土地管理を!

空き地は原則、その土地所有者の責任で管理していただきます。 雑草が生い茂ると景観が損なわれるだけでなく、害虫の発生、不法 投棄、犯罪、火災などが起こりやすくなります。それで、日ごろから適度に雑草の刈り取りなどを行い、責任をもって適正に管理するようお願いします。

町では、町民から雑草に関する 苦情が寄せられた場合、職員が現場を確認し、その土地所有者に対して雑草の刈り取り依頼の通知を 出しています。通知が届いたら速 やかに雑草の刈り取りをお願いします。ご理解とご協力をお願いします。 びましょう。

子ども部屋 ※就寝使用

寝室

ーク』がついている機器を選

7

『煙式』のもので『NSマ

っています。購入の目安とし

2階建住宅の設置例

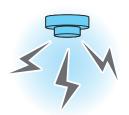
防災業者やホームセンタ

家電販売店などで取り扱

購入先

町消防本部からのお知らせ

付 L は完 1 9



平成 23 年 6 月 1 日からすべての住宅に設置が義務化されました

問い合わせ 消防本部☎887-0119

義務化の理由

宅は早急に設置しましょう。

まだ設置していないお 災から身を守るために、

者が約6割を占め、 その原因の7割以上が『逃げ の設置が義務化されました。 らせる『住宅用火災警報器 宅火災による死者を減らすた の人が亡くなっています。住 時間帯に発生した火災で多く 死者数のうち65歳以上の高齢 遅れ』によるものです。また、 数は年々増加の傾向にあり 全国の住宅火災による死者 火災の発生をいち早く知 特に就寝

天井または壁面

平屋建住宅の設置例

寝室:就寝に使用する部屋 取り付け場所

設置する位置

階段:就寝に使用する部屋 がある階の階段の踊り場の の天井または壁面

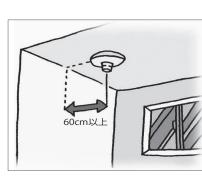
天井:警報器の中心を壁・梁

から60m以上離す



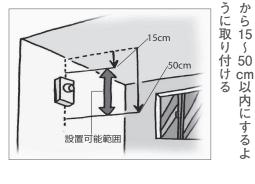
警報器の中心をエアコン等 の吹き出し口から1.m以上

2本体が機器のベースにしっ り付ける かりはまるように回して取



壁面:警報器の中心を天井

寝室



3取り付け完了。テストボタ 確認する ンなどで警報音が鳴るかを

ともありません。

定の業者に販売を依頼するこ ことはありません。また、特

階段室

問してあっせんや販売をする

消防職員が一般住宅等を訪

注意しましょう! 悪質な訪問販売等

居室

に



1設置位置を決め、 機器のベ

ースを付属のネジで留める

い。ペットは飼い主が最後まで絡して捜すようにしてくださ 県動物指導センター・警察に連 が迷子になった場合は、 導センターに引き渡しとなって もし飼っている犬・猫

問合せ

関東信越国税局人事

課

試

験係

7

0

4

8

験案内に従って申し込む

環境政策課から

迷子の犬・猫をなくし ましょう!

たりのある場合はお問い合わせ ジにて掲載しています。お心あ 保護している犬・猫の情報をホ ください していることもあります。また、 ムページの環境政策課のペー 迷子の犬・猫を、 役場で保護

と迷子にならずにすみます。 をつけ、連絡先を記入しておく 驚いた室内犬が飛び出してしま 射済票をつけてください。今回 氏名・電話番号等の連絡先がわ けてください。また、 の地震では、窓が開いてしまい、 かるように鑑札・狂犬病予防注 で、室内犬にも同様に首輪をつ ったということもありましたの 飼い主が不明の犬・猫は、 犬の飼い主は、 首輪に住所 猫も首輪 ほ

> 責任をもって飼うようにしまし 問合せ 環境政策課☎888



試税 験務 職員 $\widehat{\parallel}$ 種) 採 用

期日 日 第1次試験 **第2次試験**:10月中 9 月

旬 日

れた人 対象 試験の程度 平成6年4月1日までに生ま 内容 ▼第1次試験:教養試 適正試験および作文試験 平成2年4月2日 高校卒業程度 「から

28 日 (火) 中込期間 申込方法 関東事務局などで配布する申 関東信越国税局または人事院 込書に必要事項を記入し、試 6 月 21 日 最寄りの税務署、 ※土・日を除く 火

び身体検査

第2次試験:人物試験およ

とんどの場合において県動物指

11111128

平成 23 年度実施予定の主な調査

▼労働力調査(8 月~ 11 月) ▼社会生活基本調査(10 月) ▼経済センサス活動調査(平成 24 年 2 月)

▼家計調査 (4 月~平成 24 年 3 月) ▼毎月勤労統計調査 (7 月~平成 24 年 12 月)

町統計調査員が交代しました

統計調査員66人のうち、下記の14人が交代のため新 たに委嘱されました。国勢調査・工業統計など国や県から 委任される各種統計調査を行います。統計調査員がお宅 や事業所に伺った際には、調査票の記入などご協力をよ ろしくお願いします。

▶問合せ 総務課☎ 888-1111(215)



小松﨑 俊雄 (中郷東)



静雄 前島 (廻戸)



栗山 宗夫 (北)



湯原 曻 (宿)



神林 柳司 (中央西)



飯田 尚史 (上郷)



小松 俊夫 (富士団地)



横山 洋 (曙南)



永澤 由美子 二区南)



中本 三千洋 (筑見)



宮本 喜一 (中吉原)



渡邉 雄二



小松澤 唯一



細田 繁 (上条)



で問合せ

町 民活

動推進

課

加入しましょう

するためにも、ぜひ行政区に さんの地域をより良いものと な役割を果たしています。皆 ためにも、行政区は大変大き 住みよい地域をつくっていく

2 7 3

2 7 1

時間

午 前 10

時~午後4時

▼問合せ

県土浦保健所保健指

90円分の切手

導課☎821-5516

場所

役場1階ロビー

一行政区加入のお願町民活動推進課から 61

りますが、組織としてのあり方 村などでは自治会・町内会など りよい地域づくりを行う、地縁 の呼び方としているところもあ に基づく組織です。ほかの市町 お互いの連携と融和を図り、 や考え方はそれらと同じもので 『行政区』と呼んでいます。 行政区の活動 具体的には 次のような活動を行って 町民としての自覚をもとに、 ▼各種募金への協力 等の配布・行事への参加など) 管理▼ごみ集積所の設置・管 整備>公会堂(地区集会施設) 清掃活動を中心とした環境 ▼防犯・防災への取り組み▼ ます▼地域での親ぼく活動 行政区は、地域住民の自主性 設置・管理、防犯灯の設置・ 町ではそのような組織を 町行政との連携(広報紙 61

時相談コーナーを開設地上デジタル放送の臨

約の かるの?」、「今のアナログテレ また、地上デジタル放送の基 書類などを備え付けています。 信相談コー 答えします。機器の販売や契 の?」など、具体的な質問にお ナは交換しなければならない どうすればいいの?」、「アンテ ビをそのまま使って見るには れるようにするにはいくらか 礎的な情報を提供するととも 信なぜなにガイド』や各種申請 相談コーナーには、 総務省が開催する無料 「地上デジタル放送を見ら 勧誘などは一切ありませ ナーを開設します。 『地デジ受

ださい。 日直接、 約は必要ありませんので、 降の対応となります。 簡易受信確認も受け付けしま 相談を承ります。 . サポの専門スタッフが直接 左 ただし、混雑時は翌日以 記の対面 会場へお立ち寄りく |対応日 内容により には、 事前予 当 デ

加入のお願い

地域の皆さん

間でのふれあいの輪を広

お互いに助け合いながら

期日 2日(火)~ 週火曜日 (火) の毎週月・火曜日、 (火)、7月4日(月)~ 6月21日(火):28日 23日 (火) の 8月 26 日

> 問合せ 土:日 2601(平日:午前9時~ 平日 0101>地域電話相談窓口 ンター 話相談窓口▽地デジコールセ 午後6時) ▼地デジ受信の電 ター(デジサポ茨城相談会グ 務省県テレビ受信者支援セン プ) **2** 0 2 9 - 3 0 ·祝日 午前9時~午後9時、 7 0 5 7 0 0 7 相談コーナー -前9時~午

者証交付申請(一般特定疾患医 特定疾患医 (更新)

必要書類 でに必要書 申請方法 |類を左記へ提出 8 月 31 日 水

ん。

ずれか) > お持ちの受給者証 課税証明書』〉「納税証明書(そ 認できる書類(▽『住民税非 22年分の源泉徴収票— の1) (平成22年分)』 生計中心者の所得税額等を確 ついての同意書▼世帯調書▼ 臨床調査個人票の研究利用に 調査個人票(主治医記載) 療受給者証交付申請書▼臨床 患者本人の健康保険証▼印 一般特定疾患医 □▽平成 い の

平成 22 年 4 月から、第 1 期の標準的な接種期間に該当する人(3 歳に対する初回接種)に対しての積極的勧奨が再 開されています。お子さんが3歳になったら日本脳炎1期初回(初回接種2回)の予防接種を受けましょう。また、 年に1期初回を受けた人は、1期追加の接種を受けましょう。1期初回の2回目の接種後、おおむね1年後が1期追 加の接種時期となりますので、3回目の接種を受けて基礎免疫を完了させておきましょう。まだ1期初回(2回)の接 種を受けていないお子さんは、予防接種手帳と一緒に配布している『予防接種と子どもの健康』をお読みいただき、接

種の副作用等についてもご理解のうえ、接種の開始をお勧めします。 ▶定期日本脳炎予防接種の対象者と標準的な接種問題

■『日本脳炎予防接種』について

た別し不過火」が放住の対象台と派手即の技性同情					
対象年齢	接種回数	間隔			
1期初回:生後6か月以上90か月(7歳6か月) 未満。標準的接種期間は3歳のとき	2 🗆	6 日~ 28 日の間隔 をおく			
1期追加:生後6か月以上90か月(7歳6か月) 未満。標準的接種期間は4歳のとき	1 🗆	初回接種後おおむね1年おく			

- ※初回2回の接種間隔は守りましょう。発熱など体調不良以外の理由で接種間隔が28日を超えると任意接種になり ます。対象年齢以内であれば公費負担で無料で受けることができますが、万が一、健康被害が生じた場合、定期接 種に基づく救済制度には該当になりません。『予防接種と子どもの健康』についてもご参照ください
- ▶紛失した場合 日本脳炎予防接種予診票を紛失した人は、健康づくり課窓口にて再発行できます。その際は必ず母 子健康手帳を持参してください
- **勧奨接種の差し控えにより接種機会を逃してしまった人への対応については、今後厚生労働省において** 検討することとなっています。詳細が決まり次第、広報あみ等でお知らせします
- ▶問合せ 健康づくり課(総合保健福祉会館内)保健予防係☎888-2940

県青少年協会から

吹奏楽部・チアダンス部合同 ヶ浦高校から

作品も展示します。 催の文化部作品展においては、 げて開催します。また、 震災復興祈念――私たちより想 について、 震災からの復興をテーマにした からの復興を願い、『東日本大 部・チアダンス部の合同演奏会 いを込めて』というテーマを掲 今回で4回目となる吹奏楽 今年は東日本大震災

▼時間 ▼期日 午後1時30分から 6月11日 (土)

(開

場:午後1時)

多目的ホール(土浦市大和 「ウララビル』 5階) 県南生涯学習センター 町

部ステージ テージ 第2部 第1部 チアダンス 吹奏楽部ス

*その他 入場無料

同時開催:文化部 (写真部・書 道部·美術部) 作品展 6月3日 (金) (

場所 期間 多目的ホール前ギャラリー (土) まで 県南生涯学習センター 11 日

> 問合せ 野村☎887-0013 顧問侯野・チアダンス部顧問 霞ヶ浦高校吹奏楽部

『キャリアアッ ワーク土浦』 ー の ご 入 工 口

浦駅前に新しい相談窓口『キャ 雇用保険に関する業務は取り扱 相談紹介が受けられます。なお 囲気の中できめ細やかな仕事の を開設しました。落ち着いた雰 リアアップハローワーク土浦 っておりませんのでご注意くだ ローワーク土浦では、 土

午 前 10 時間 時30分~午後7時▼土曜日: ²時~午後5時 月~金曜日:午前 10

· 内容 書類作成や面接のアドバイス 人選択へのアドバイス▼応募 生活・住居確保の相談 の集中サポート▼適職・求 担当者制による就職

『ウララ3』5階 (土浦

場所 問合せ 市大和町 ハローワー ・ク土浦

882-0172

者と一緒に地域の活性化を目指 活動に関する情報を発信し、若

若者ボランティア

▼対象 県内に居住または通 受け入れ団体 勤・通学する18~30歳の人

ランティア・地域活動を行う 主に県内で公益的なボ

申込方法 申込・問合せ Eメールで問い合わせる から申し込む、または電話、 左記ホームページ

メール:wakamono@youth-i 0292-26-1388 **E** 会ボランティア事業事務局☆

ホームページ youth-i.com/ http://www.

年国際交流キャンプ』 『第32回富士山・青少

交流・野外活動体験の参加者を 募集しています。この事業は 国際青少年研修協会では、国内 文部科学省所管の財団法人 参加者募集

> わせください。 味のある人は左記までお問い合 国主要9都市にて事業説明会 仲間と協力し助け合う楽しさや 際感覚を身につけると同時に、 をともにしながら、言葉や文化 生活や富士登山などの野外活 在日外国人青少年が、 しています。事前(6月)に全 大切さを学ぶことを目的に実施 全国から集まる日本人青少年と (参加無料)も実施します。 達いを越えて友情を深め、

作りたい、ボランティアの情報 若い人材の力がほしい、仲間を

ボランティアを始めたい、

け入れ団体の募集 若者ボランティアと受

を知りたいなど、ボランティア

日時 (日) の4泊5日 8月3日 水 7 Ħ

場所 スポーツセンター 山梨県立本栖湖青少

スリーピング・もぎ店屋台村 **活動内容** 富士登山·本 テント設営 ゲーム大会・アンダースター レンドパーク・野外炊飯・野外 栖

対象 小学校4年生~ 年生まで 中学3

参加料 約6万円 中込期間 7月7日 (木)

ま

リフォームのことなら 増改築相談員のいる当店へ!! 傷んでる箇所を何とかしたいけど、どんなリフォーだいいのか分からない・・・ 費用はどれ位かかるんだろう・・・など 住まいのリフォームを計画している方々は様々 な問題を抱えていると思います。 増改築相談員は、リフォームに関する専門的な 知識・経験を活かし、これらの問題に適切な アドバイスをいたします。お気軽にご相談ください。 どんなリフォームをしたら

住宅エコポイント対象製品

茨城県知事免許(3)第5548号 阿見町中央 1-5-32 ..029-891-2200

http://www

ホームページ

kskk.or.jp.

(広告欄)

土台と梁、桁、柱を優れた構造用下地材で固定するため応力が 分散し、高い安定した構造耐力が得られます!

土台と架、桁、柱を優れた構造用下地材で固定するため応力が 分散し、高い安定した構造耐力が得られます! (1) 年20 年先を見 (1) 年20 年先を見 (1) 年20 年先を見 (1) 年30 日代を見 (1) 第一次では、当社のホームウェル す。新築・増改築など、 耐震診断土が無料にてアドバイスをさせて頂きます。 お気軽と相談ください。 耐震診断士が無料にてアドバイスをさせて頂きます。

住まいのことなら美都住建へ

当社は、注文建築にこだわり、 1棟1棟 まごころを込めて建築してまいりましたお客様一人一人のご要望や個性を最大限 に尊重し、

建築業和事免許(般-19)第22375号 **快美都住建** 【本

社】阿見町実穀 1283-10

TEL.029-842-7196 【陶板浴和】阿見町中央1-5-32

こども工作教室(大人だけの町民活動センターから 参加も大歓迎)

6月18日(土)

▼時間 ▼テーマ 父の日のプレゼント 作成するもの パタパタ・メ をつくろう 午前10時~正午

ッセージカード

参加料 1000円 フラワーアレンジメント講座 和田泰子氏

▼時間 6月28日 (火) 午前10時30分~正午

▼参加料 · 募集人数 20人(定員で締切) 小林よし子氏 1 5 0 0 円 (花器:

▼持参品 はさみ

花材含む)

これから始めるパソコン『超 い方講座』 入門失敗しないパソコンの買

6月21日 (火) 午前10時~正午

パソコンで何ができるの3 1パソコンって何2

⑤どのくらいするの(購入費 機器など) 4どこで買えるの 何をそろえればいいの(周辺

▼講師 成田清和氏 用など)

▼募集人数 30人程度

を解決したい人・テーマに沿っ ▼参加料 500円 パソコン学習会 パソコンを始めたい人・疑問

> たします。 それぞれのニーズに合わせ、3 ステップアップしたい人など、 てチャレンジしたい人・さらに 人の講師がきめ細やかに対応い

▼期日 6月7日(火)·14 時間 火、 午前10時~正午 および毎週水曜日

H

▼ 講師 ▼募集人数 各20人程度 成田清和氏

▼参加料 ·持参品 各回500円 ノートパソコンをお

相談ください) 持ちの人はご持参ください (貸し出しもありますのでご

パソコンなんでも相談室 6月11日 (土)

▼時間 トへの接続・パソコン利用法・ トラブル解決法――など 購入からインターネッ 午後1時30分~3時

▼募集人数 10人(定員で締切 IT普及協議会

講師 NPO法人いばらき

参加料 500円 『阿見おもちゃ病院』開院

てきてください。 のみ実費負担)で修理します。 のおもちゃを無料(交換部品代 形――など、いろいろな子ども コンカー・電子ゲーム・楽器・人 大切なおもちゃが壊れたら持 プラレール・ミニカー・ラジ

時間 午後1時~3時 6月12日(日)

講師

金子隆氏

やさしい航空のはなし『航空 航空科学博物館から

まな分野に利用されている無線 いたします。 空路における飛行など、さまざ について、わかりやすくご説明 め、空港への離着陸、海上等航 航空機を安全に運航するた 無線の楽しみ』

▼期日 6月26日(日)

▼時間 ▼場所 県芝山町岩山) 1階多目的ホ 航空科学博物館(千葉 午後1時から

▼参加料 入館料のみ 企画展『ミュージアムコレク

ションモデルズ』

密模型などの高価なものからダ がわかるスケルトンモデルや精 を展示いたします。機体の中身 ある模型の中で、魅力的なもの イキャストモデルやプラモデル 当館に収蔵されている数千点

申込方法 電話または直接左 記に申し込む

※場所はすべて町民活動セン

申込・問合せ 曜日を除く午前10時~午後5 ター 888-2051 (月 bz01.plala.or.jp 時)▼Eメール: ami-vol@ 町民活動セン

ness4.plala.or.jp/ami-vol/ ホームページ http://busi

> ことができます。 等の身近なもの、さらに空港施 のもこれを機会にご覧いただく など、さまざまな模型の魅力を 設設計用に作られた特殊な模型 ご紹介いたします。未公開のも

▼期間 場所 7月24日 (日) まで 航空科学博物館2階

▼参加料 示室 入館料のみ

問合せ 航空科学博物館

0479 - 78 - 0557

福祉の就職総合フェア 就職相談会』

を行う就職相談会を実施します。 面談、そのほか求人情報の提供 対象に、求人者との就職相談や 職場への就職希望者(求職者)を 期日 県社会福祉協議会では、 6月12日(日) 福祉

時間 場所 県総合福祉会館(水戸 市千波町) (受付:午後0時30分~3時) 午後1時~3時30分

内容 ▼就職相談・面談コー 対象福祉の職場に就職を希 望する人

広報あみに広告を掲載しませんか?

▼その他 参加無料、 入退場自由 供コーナー ナーマ求職登録・求人情報提 、申込不要

問合せ 県社会福祉協議会県 福祉人材センター☎029-

244 - 4544

予約承りま

・祝祭日 奇1-12-7 定休日/日·礼阿見町岡崎1電話 FAX 887-1

〈広告欄〉

-ムページへのバナー広告もあわせて募集中 町ホ-問い合わせ 商工観光課☎888-1111(172)

予科練平和記念館から

●第3回所蔵資料展を開催しています

第3回所蔵資料展「予科練生の資料館 ─ 銀田コレクション展」を開催しています。期間は6月12日(日)までです。

予科練平和記念館には、新潟の自宅で元予科練生の銀田捷氏が開いていた「銀田予科練資料室」の展示品約780点(うち図書430点)が寄贈されています。銀田氏は、戦後50年かけて制服から飛行機の模型にいたるまで、さまざまな資料を収集・展示してきました。

今回はこのコレクションの中から主だったものを展示します。元予科練生が戦後も持ち続けた予科練への想いを感じてみてください。



開催期間 6月12日(日)まで

※入場料は予科練平和記念館観覧料に含まれます

●東日本大震災への義援金募金を行っています

予科練平和記念館の窓口で、このたびの東日本大震 災で被災された人への義援金の募金を行なっています。 皆さんの善意は全額日本赤十字社へ寄附させていただ きます。ご来館の折にはご協力をお願いいたします。

●ご利用ガイド

休館日 毎週月曜日(月曜日が祝日の場合は翌火

曜日が休館)

開館時間 午前9時~午後5時(入館は午後4時

30分まで)

観覧料 大人 500 円 (400 円)、小中高生 300 円

(240円) ※ ()内は20人以上

常設展 毎週土・日曜日の午後2時から約30分(予

展示解説 約不要)

※町内在住の小中学生や障害者手帳をお持ちの人な どは、観覧料が無料になります。窓口へお申し出 ください

●問い合わせ 予科練平和記念館 ☎891-3344 <u>ホームページ http://www.town.a</u>mi.ibaraki.jp/yokaren/index.html

定例相談●

人権相談 / 行政相談 日時:6月2日休 7月7日休 午前 10 時~午後 3 時 / **場所**: 役場 3 階 305 会議室

問い合わせ 総務課☎ 888-1111(216)

子育で相談 日時:月~金曜日午前9時~午後4時/ 場所:中郷保育所内/訪問相談随時受付

問い合わせ 地域子育て支援センター☎ 891-2772

教育相談 日時: 火〜金曜日午前9時〜午後3時/ 場所: 図書館となり

問い合わせ 教育相談センター☎ 888-1225

心配ごと相談 日時:水曜日午後1時~4時/弁護士相談:月1回午後1時~3時30分[毎週水曜日の心配ごと相談にて要予約]/場所:総合保健福祉会館相談室

問い合わせ 町社会福祉協議会☎ 887-0084

結婚相談 日時:第2·第4土曜日午後1時~4時/ **場所:**総合保健福祉会館相談室

問い合わせ 町社会福祉協議会☎ 887-0084

高齢者総合相談 日時:月~金曜日午前8時30分 ~午後5時15分/場所:町社会福祉協議会内

問い合わせ 町地域包括支援センター☎ 887-8124

消費者相談 日時:月~金曜日午前9時~正午·午後 1時~4時/場所:役場1階町消費生活センター

問い合わせ 町消費生活センター☎ 888-1871

交通事故相談 日時:月~金曜日午前9時~正午·午後1時~4時45分/弁護士相談:水曜日午後1時~4時[要予約]/場所:県土浦合同庁舎

問い合わせ 県南地方交通事故相談所☎ 823-1123

人口と世帯

- ○総人口 47,863 人 (- 15) ▽常住人□ベース
- 世帯数 18,064 世帯 (+ 30) ▽()内は前月比(5月1日現在)▽総務課調べ
- ※『人口と世帯』は、平成22年10月に行われた国勢 調査の速報値の結果が反映されています。なお、男 女別人口は、国勢調査確報値公表後に掲載します

交通事故発生状況 4月(前月比)

消防本部調べ軽傷17人(-2)出場件数 22件(-1) 中傷3人(±0)※救急車の適正な利用重傷2人(+2)をお願いします死亡0人(-1)合計22人(-1)

『広報あみ』は、毎月第2·4(12月は第3)金曜日発行です。下記公共施設等にも備えてありますので、ご利用ください。

- ▼公共施設:役場1階正面玄関・ロビー、役場2階秘書課、 うずら出張所、総合保健福祉会館『さわやかセンター』、 中央・かすみ・君原の各公民館、本郷・舟島の各ふれあ いセンター、予科練平和記念館、町民活動センター
- ▼その他の施設: 阿見·中央一·阿見原·青宿·実穀·君原の各郵便局、常陽銀行阿見·荒川沖東の各支店、筑波銀行阿見·荒川本郷の各支店、水戸信用金庫阿見支店、茨城県信用組合阿見支店